

四万十町教育委員会会議録（平成29年7月定例会）

1. 日 時 平成29年7月11日（火）9：00～10：28

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教 育 長	川上哲男				
教 育 委 員	宮崎正行	中屋建八	大村和志	岡林雅子	
事 務 局	教育次長	熊谷敏郎			
	生涯学習課	課長	林 瑞穂		
	学校教育課	課長	西谷典生	副課長	東 孝典
	教育研究所	所長	岡 澄子		

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（大村和志委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学協議の承認）

②議案第1号 平成29年度就学等教育支援員会委員の委嘱及び任命について

③議案第2号 四万十町文化的施設検討委員会設置要綱について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

なし

(7) その他

①高岡地教連教育委員夏季研修会について

②教育委員会夏季研修について

③夏季大学について

6. 議 事

教育長 : それでは議題に入る前に、個人情報を含んだ案件がありますので、議題の①承認第1号、そして②の議案第1号、その二つについては、きょうは傍聴人がおられませんけれども、非公開ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 承認第1号と議案第1号につきましては、非公開といたします。

承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学協議の承認）、事務局の説明をお願いします。

（事務局より、承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学協議の承認）、説明する。）

教育長 : 小休とさせていただきます。

（小休中）

教育長 : 小休を解きまして正常にさせていただきます。皆さんのほうからご意見はございませんか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学協議の承認）は、承認をさせていただきます。

続きまして、議案第1号 平成29年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、事務局の説明を求めます。これも非公開ということにさせていただいております。

小休とします。

（小休中）

教育長 : それでは正常に復しまして、議案第1号 平成29年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命につきまして、事務局の説明をお願いします。なお、委員の名簿に載っている事務局職員については、退室を命じます。

（関係する事務局職員退室）

それでは、事務局の説明を求めます。

（事務局より、議案第1号 平成29年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、説明する。）

教育長 : 第1号議案につきまして説明が終わりました。皆様方、ご意見はございませんでしょうか。

大村委員 : この11名の方を選定するにあたっては、適任であるという判断をきちっとされた上で選ばれているのであれば問題はないと思います。

小休をお願いします。

教育長 : 小休とさせていただきます。

(小休中)

教育長 : それでは、正常に復させていただきます、それぞれの委員さんにつきましては、適当と思われる者という中で選出をしていただいて選任をと思っております。皆様方からご意見は他にございませんか。

岡林委員 : 障害のある就学予定児及び学齢児童生徒と書かれているので、就学予定というところでは保育所も関連すると思うのですが、保育所は生涯学習課が管轄されてますので生涯学習課の課長も入られたらいいと思います。

教育長 : 皆様方からご意見をいただきたいと思います。

大村委員 : 小学校・中学校の校長も入っている。この方たちも個人的に一学校の校長ですから、他の学校に入ってくる、該当する障害のある子どもについて把握は出来てないと思います。ここは、トータルで考える人たちという、個々の案件はもちろん、例えば4番、5番の中村支援学校の方であったら個々の案件についてはお分かりかも分かりません。3番の医師もそうなのかもしれません。多くはトータルで考えていると思います。例えば窪川保育所の所長がトータルで障害を抱えた幼児の就学にあたってはこうあって欲しいという、一般論的な提案が出来る人が1人入っている方がトータルで選ばれていると思うんです。

個々の案件ということプラス、トータルでそのことをどうするのかということの方が大きいような気がします。それと組織のところで、充て職というのがこの子たちに失礼に当たるというか、ちゃんとそれが機能するのかどうかということも考えて、その中から適当な者をみたいなきが入るべきじゃないかなと思います。

教育長 : 校長先生が入っておりますが、校長会の副会長をもって充てるという形で、ここにお名前が出ているということです。特段、教育支援とかいう形ではございませんけれども、校長会の方からの選出という形になっているようです。

大村委員 : 校長会からの選出ですか。

教育長 : 校長会の副会長がそれに充たるという形で出ているということです。

大村委員 : それは校長会が決めているんですか。

教育長 : そうです。

大村委員 : 完全に充て職ということですね。最初に私がお話ししたのは、この重要性からして、ただの充て職では駄目だろうという前提で、このお話をしたんです。

そうじゃなくて、きちっとそれに相応しい人が選ばれてるということであれば問題ありませんというふうにお話ししましたけれど。

教育長 : 副会長が充たっておりますが、北ノ川小学校、中学校とも支援を要する方もおりますので、これは適任であるということで、副会長ということで出ておりますけれども、適任であるということには言えると思います。他の小学校の校長もまず状況は一緒です。

大村委員 : 該当する保育所の保育士、園長と、今から就学する小学校の校長先生が来て、そこで聞き取りみたいなことをするんですね。その聞き取りが終わった後、退室してもらって、このメンバーで話をするとき、やはり、保育所の人がいるでしょうね。そこで、該当する保育所の人聞き取りという段階で来てるから、保育所の関係者はここに要らないということにはならなくて、そこで小学校も来てるから要らないということになれば、ここに小学校の校長がいる必要もないのと同じ理屈になりますので、

ここにはやはり保育所関係者は必要ですよ。

問題は、副会長を充てるということです。そうではなくて、適任者を充てるみたいな形であればいいんですけれども、副会長を充てるという、これが充て職ということなので、もしかしたら、年によってはそういうことに精通していない、あるいはそういう児童の少ない学校の先生が来ることもあるわけだから、そういうことを無くしていこうということ言ってるんです。

教育長 : まとめていくと、先ほど委員からもそれぞれお話をいただいたように、これでお認めいただくような形になろうかと思えます。ただ、任期が平成30年3月31日ということになっておりますので、次回、こういった方は充てるべきだという方を、平成31年度については、選任していく。今回はこういった方々に加えて、保育関係者1名を後日、皆さんにお諮りをさせてもらうということで行きたいと思えます。いかがでしょうか。

大村委員 : 現実的にはそうでないといけないと思えますけど、今のお話だと、そういう形ではこれは選ばなかったということなんですか。

教育長 : 特に校長先生方については、それぞれの学校で支援の方にも取り組んでいただいておりますので適任ではなかろうかと、これは私の判断でございます。ただ、次回以降については、先ほどの適任者といえますか、この人を上げていって、こういった会のほうへ委員さんとして据えたいというところをもって充てていけたらということでは思っております。

今回、出ている委員さんについては、私から見ても、先ほど言ったように、適任ではなかろうかと思っているわけです。

教育長 : 第1号議案 平成29年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、岡林委員のほうからご意見のほうもいただきましたけれども、そういった意見をもって、先ほど委員からご意見いただきましたが、そういったことでよろしいですか。

林生涯学習課長 : 保育所長会のおいて趣旨を説明して、推薦していただくという形で、また提案させていただきます。

教育長 : 皆さん、ご意見、他にございませんか。

それでは、議案第1号 平成29年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、保育関係者は、また後日、皆様にお諮りをさせていただくということを申し付けさせていただいて、本議案に提出をさせていただいております委員の皆様についての委嘱及び任命について承認ということで構いませんか。

全委員 : はい。

教育長 : 議案第1号 平成29年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命については、承認をさせていただきます。

それでは、退室された方の退室を解きたいと思えます。

小休といたします。

(退室した事務局職員入室)

(小休中)

教育長 : それでは、正常に復して、議案第2号 四万十町文化的施設検討委員会設置要綱について、これを議題にしたいと思えます。事務局の説明を求めます。

(事務局より、議案第2号 四万十町文化的施設検討委員会設置要綱について、説明する。)

教育長 : ご意見ございますか。

大村委員 : 平成31年3月31日までですので、それまで検討を行うということですか。

林生涯学習課長 : そうです。

大村委員 : ここで検討されたことというのをどの時点かで提案書という形、あるいは検討をまとめたものが作成されるということはどこかに書いてありますか。

林生涯学習課長 : この要綱の中には定めてはおりませんが、打ち合わせの中で、基本構想とかいうものについては、ある程度まとめていく必要があるということで、それについての予算化を、来年度していきたいという考えは持っております。

大村委員 : この施設の最終的な出来上がりを目指すわけですね。建てて運営していくんですね。それが出来上がりとしたら、それが造られてスタートするところが出来上がりとしたら、巻き戻していったところが工程表になりますよね。そういう工程表というのは、われわれはどこかで見せてもらいましたか。それともまだないんですか。

林生涯学習課長 : まだ、いつまでというような工程表は作成しておりません。

大村委員 : ここで検討されたまとめというのが、どのように使われていくことがないと、ここでどういう内容のまとめにするかというところがなかなか出てこないのかなど。いつから活動するんですか。

林生涯学習課長 : これを認めていただいたら、7月中から委員の人選をして委嘱を始めたいと思います。その中で並行して、公募の委員を募集するということになっておりますので、公募委員の募集期間をある程度2、3週間置いて、それから選考委員会を持って選任してということになると、多分8月末ぐらいに最終的な委員さんのメンバーが揃うということになると思います。

それから、第1回目の検討委員会に入るわけですので、早くとも8月末から9月の頭にかけて1回目の検討委員会をやって、それから順次やっていくという形になると思います。

大村委員 : 9月初めぐらいに行けますか。もうちょっと後ろに行きそうな気がするんですけど。

林生涯学習課長 : できるだけ早くやりたいということで、9月の初めということで調整しますが、場合によっては9月後半になることはあると思います。

大村委員 : ここで検討して様々な意見が出ると思うので、一つにまとめるということがなかなか難しいのではないかなと思います。

ただ、それを列記するだけのものでは、それ以降、ここで出た意見を吸い上げるときに理解しにくいので、分かりやすく、こういうふうなことだったよという、言葉では言いにくいんですが、そういうものを作っていく時に、ある程度まとめていく人というのが、この中に必要だと思います。全くゼロのものから何かを積み上げていくときに、例えばコピーライター、言葉でまとめる人を入れるとか様々な、ファシリテーターというのがそうです。この中からそういう人を選ぶというのもありなのかも分かりませんし、これとは別にそういう人を入れるということも必要なのかもしれない。

そういう所を、見越して、平成31年3月31日までに、こういうものをまとめることとするみたいなことは何らかの方法で加筆しておいたほうが良いのかなと思います。

工程をお話したのは、そこから逆算して、こういう場面に使うから、こういうま

とめ方ということが、そこから逆算して出来るので、検討委員会のまとめを策定するという期日みたいなものが必要なのではないかなと思います。ただ、先ほどの話ではないんですけども、充て職になりそうなところも、あれほど議論したので、委員を選ぶときに充て職というふうな選び方はしないとは思いますが、できるだけ、ここに書いてあるのが充て職にならないようにお願いします。

これは、先ほどの障害のある子たちが上がっていく時の、その子たちの幸せ保障という非常に重要なことがあるので、充て職では駄目ですよということをここに移行して見てみると、それだけのものすごいお金を使うことなので失敗は許されないよという意味で、充て職は駄目ですよということは、申し上げておきたいなと思います。同じ議論だと思います。

宮崎委員： 結果的に充て職的な機関の方がなる、そういう方が見識を有しているのは当たり前のことで、それはあり得るわけです。例えば、図書館運営委員会の委員じゃなくても、例えば何かの会長は非常に見識を有しているということは充て職的になっても、提案の時に説明がある。だから、そういう場合は、説明があつて納得ということでしょうか。

大村委員： それはそうですね。

教育長： 他に皆さんのほうからご意見ございませんか。

議案第2号 四万十町文化的施設検討委員会設置要綱について、ご承認ということで、構いませんか。

全委員： はい。

教育長： それでは、議案第2号 四万十町文化的施設検討委員会設置要綱については、承認ということで決定をさせていただきます。

4番 協議事項、5番 報告事項についてはございません。

6番 その他 ①高岡地教連教育委員夏季研修会について、②教育委員会夏季研修について、③夏季大学について、説明をお願いします。

(事務局より、その他 ①高岡地教連教育委員夏季研修会について、②教育委員会夏季研修について、③夏季大学について、説明する。)

教育長： 他にないようでしたら、平成29年7月定例会を閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： それでは、7月定例会、以上で終了させていただきたいと思います。

(閉会)

7月の臨時委員会予定 平成29年7月20日(木)

8月の定例委員会予定 平成29年8月 8日(火)

教育長： _____

署名人： _____